

第1回碧南市文化財保護審議会 会議録

日時

令和7年6月3日（火）午後1時30分～2時30分

場所

碧南市藤井達吉現代美術館 地下1階 多目的室B

出席者及び欠席者

- (1) 出席者 会長 北村恒、副会長 野村清尚、委員 岩田敏也、委員 石川博章、
委員 兵藤俊宏、委員 磯貝国雄
- (2) 欠席者 委員 曲田浩和
- (3) 事務局職員 教育長 小澤徹、教育部長 岡本和雄、文化財課長 山田光則、
文化財課課長補佐 木村理恵子(欠席)、文化財課文化財係長 豆田誠路、
文化財課学芸員 都築茉莉、築山拓磨

傍聴者 0人

議題

- 1 あいさつ
- 2 委員の委嘱について
- 3 委員及び事務局職員の紹介
- 4 副会長の指名について
- 5 議題
協議事項
 - (1) 令和7年度事業計画（案）について（資料1）
 - (2) 令和7年度文化財展について（資料2）
- 6 その他連絡事項

議事の要旨

- 1 あいさつ（小澤教育長、北村会長）
- 2 委員の委嘱について
- 3 委員及び事務局職員の紹介
- 4 副会長の指名について
碧南市文化財保護条例第7条第2項の規定により「副会長は会長が指名する」ことにより、北村会長が野村委員を副会長に指名した。
（小澤教育長・岡本教育部長、ここで公務のため退席）
- 5 協議事項
 - (1) 令和7年度事業計画（案）について（資料1）
事務局が会議資料に基づき、令和7年度事業計画（案）について説明した。審議の結果、委員の協議内容を踏まえ進めていくことで了承された。

<主な意見・質疑>

【A委員】貞照院経蔵の修理事業について、B委員から補足説明を願いたい。

【B委員】市指定文化財の貞照院経蔵は、棟札から天明三年（1783）の建立であることや、願主、大工等が判明する。建立から約240年が経過し、その間本格的な修理は一度もなかった。そのために桁より上部の雨漏り及び虫損の被害が著しい。また、屋根全体の位置が下がった影響により内部の輪蔵（回転式の本棚）が回転しなくなった。したがって、今回市の補助金を得て、母屋組の補修を兼ねた解体修理（桁より上部のみ）を行うこととなった。現在は、屋根がない状態であるため、シートで覆い雨漏りを防ぐとともに、経典は別で保管をし、修理を進めている。

【A委員】市史調査事業(1)市史料第75集の内容について補足説明を願いたい。

【C委員】内容は、押え瓦の図譜（あるいは図版集）になる。故磯貝利彦氏が収集された拓本を、ご本人の意向と自身の課題意識により、今回一冊にまとめたいと考えている。

【B委員】文化財調査事業の歴史的建造物調査について、今年度は貞照院の本堂、鐘楼および山門の調査を改めて行いたいと考えている。現在、経蔵の修理を行っているが、その他にも、本堂、鐘楼は江戸時代中期のものとみられ、山門は他所より移築されたものの可能性があり、いずれも立派な建造物が境内に残っている。修理事業中というよい機会であるため、こちらについても調査をお願いしたく、準備を進めていきたい。

【A委員】建造物について、美術館の近辺に常行院という寺院があり、その山門が大浜陣屋の裏門を移築したものと地域では伝えられている。大浜てらまち案内人の方から同寺山門の柱の足元の傷みが激しいと情報提供があった。大浜陣屋の門を移築したものであれば、今後歴史的建造物として補修等を行っていくべきだろうが、この点について何かご存じか。

【B委員】自身は実見していないので詳細はわからない。城や陣屋の建造物は明治時代に払い下げが各所で行われたが、それに関する記録がないため、元の所在地を確定するのが難しい。ただし、城の門には形式があるため、少なくとも江戸時代のものならば、実見すればかつて城のものであったかどうかは判断できる。また、山門の修理としては、傷んだ部分のみを切り、新しい材を継ぎ足すという方法をよく用いる。しかし、この山門は現在市指定文化財ではなく、補助金を充てることができないため、修理費が所有者の負担になってしまうことについては注意を要する。

【事務局】大浜陣屋に関しては、陣屋稲荷が荒神社（大浜公民館前）に遷座されており、荒神社と常行院の関係があったことから、常行院と陣屋稲荷との関係も想定できる。しかしながら、資料からはその実態を追うことはできない状況にある。

【C委員】修理の補助金の規定について伺いたい。

【事務局】所有者（社寺・個人）の別にかかわらず、指定文化財に対して補助金を充てている。そのうち、「絹本著色釈迦三尊像」に関しては重要文化財（国）であるた

め、国の補助が6割、県の補助が1割、その残額に対して市が45%を補助する。また、貞照院経蔵については市指定文化財のため、規定の限度額で補助をしながら、所有者の負担によって修理を行っている。

(2) 令和7年度文化財展について（資料2）

事務局が会議資料に基づき、令和7年度文化財展の（案）について説明した。審議の結果、委員の協議内容を踏まえ進めていくことで了承された。

<主な意見・質疑>

【D委員】別紙資料一覧中の資料寄贈者のうち山崎氏、岡本氏はこういった経歴の方か。

【事務局】山崎氏は、以前に市史資料調査室に一括で資料を寄贈くださった先生で、岡本氏は碧南国民学校時代の冊子を製作していた印刷会社である一心舎の方である。

【B委員】105点の資料が挙げられており、文献的な資料を中心に展示するのは、大変な作業である。実際に卒業生や先生から話を聞き、情報を得るといったことを行う予定はあるのか。

【事務局】碧南高等学校と同校の同窓会に対してヒアリングを行わせていただいております。今後も継続していきたいと考えている。ただし、古い時代のものについては文献から読み取っていききたい。また、文献以外にも碧南高等学校より主に昭和20～30年代の卒業アルバムをお借りしている。写真類からも当時の様子を示していきたい。

【B委員】紙資料が並ぶ展示になる印象だが、もし可能であるならば学校から当時の古い備品があればお借りして展示したらより当時の雰囲気はわかりやすくなる。写真の展示もよいが、実物展示が1点でもあった方がよりよい。想定される来場者の中には卒業生も含まれるため、現在高校で使用しているものを展示し、今の教育の形を見ていただくのもよいのではないか。

【D委員】以前から文化財展の教育関係者の方の来場が少ない。学校関係の方々にはしっかりと周知をし、会期中に関係者に見ていただく機会を創出する必要がある。どう周知していくかを検討し、文化財展への関心を高めてほしい。

【A委員】周知に関しては、過去の展示では、高校の授業で展示内容の説明をし、その後会場で展示を見るということを行った事例がある。今回の展示でも、学校との都合が合えば、そういった活動を行うのもよい。

【C委員】展示内容に関して、戦後の藤井達吉の窯業科設置は伝聞のような話で内容に加えるかは検討すべき。むしろ、戦前にあおみ焼の展覧会を碧南国民学校で行っており、そのことが「アヲミ」に記録が残っている（市史資料調査室に寄贈）。こちらの方が史実に基づくものであるため、取り上げるのがよいと思われる。全体の流れにそぐわない可能性もあるが、今後調査・研究を行っていただきたい。

【事務局】碧南高等学校さまよりお借りした写真の中にも展覧会の様子を写したものがあるため、全体の流れとは別のコラムといった形で触れることができると考えている。

【C委員】別紙資料一覧のうち47番・窯業講習会教本（岡島氏寄贈）と関係する可能性はないのか。

【事務局】碧南国民学校時代は社会教育の意味合いで市内の人々に向けての講習も行っているため、改めて内容を確認していきたい。

6 その他連絡事項 なし